

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.89 2014. 2. 14

発行責任者 柿本 克彦

編集責任者 教 宣 部

特定の社員だけに3ヶ月間の点検！

毎回の点検・監視に社員の精神的、肉体的な負担は大変なものです。

「パワーハラスメント」「いじめ」は止めろ！！

会社は、昨年の11月13日に誤ってE G Sを誤投入させ停電事故を発生させてしまった社員にたいして、現在も作業点検と称して後ろから作業監視を行い無言の圧力をかけ続けています。社員は、作業を監視を続けられていることに対して組合を通じて苦情処理申告を行っています。

会社は、他の社員にたいしても時々、「作業を見させてほしい」と言って来ることはありますが、それは不特定で同じ社員だけということはありません。

この社員は、停電事故後すぐに会社が行う「復帰訓練」にも合格をして、合格後は仕業検査の業務に頑張ってきました。しかし会社は、その努力を認めるどころか、この社員がA担当作業（運転台・屋根上作業検査）を行う時間になると必ず後ろから着いていって監視をするということを3ヶ月経った今も行っていきます。会社は、会社が定めた所定の「復帰訓練」に合格をしたにもかかわらずこの社員の作業そのものを疑っているとしか思えません。

私たち社員の側からすれば、A担当作業を行うたびに管理者が着いてきて後ろから監視されると思ったら作業に集中できなくなります。また、何か余分なことを言われるのと心配もします。少しでも言い間違いをしたらどうなるのかなど大きなプレッシャーの中で作業を強いられることとなります。それが3ヶ月も続いたら精神的、肉体的なダメージは大変大きくなります。

管理者が作業監視に来た時に複数の社員が「止めて下さい」と言っていますが管理者は「普段通りに作業をして」と言うだけで取り合ってくれません。

私たちは、このようなパワーハラスメント、いじめに対し断固抗議します！

安全で確実な作業を行えるように支社に「申し入れ」を行うと同時に職場からしっかりと声をあげていきます。